

『自動車整備士 3級ガソリン 問題と解説 令和4年版』

お詫びと訂正のご案内

『自動車整備士 3級ガソリン 問題と解説 令和4年版』をご購入頂きまして、誠にありがとうございます。
 本書の内容に削除項目がございました。この度はご迷惑をおかけ致しまして誠に申し訳ございません。
 当該項目は法改正により削除された項目の為、今後登録試験に出題されることはないでしょう。

頁数等	内容	
第5章 法令 2. 保安基準 2-2 燃料装置 251 ページ 【1】	誤	<p>【1】 「道路運送車両の保安基準」及び「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」に照らし、次の文章の（ ）に当てはまるものとして、適切なものは次のうちどれか。[編集部]</p> <p>燃料タンクの注入口及びガス抜口は、排気管の開口先になく、かつ、排気管の開口部から（ ）mm以上離れていること。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 1. 100 2. 200 3. 300 4. 400</p>
第5章 法令 2. 保安基準 2-2 燃料装置 252 ページ 一般解説 燃料装置 赤字項目削除	誤	<p>一般解説</p> <p>燃料装置</p> <p>①保安基準第15条（燃料装置）、細目告示174条。 ②ガソリン、灯油、軽油、アルコール、その他の引火しやすい液体を燃料とする自動車の燃料装置は、次の基準に適合しなければならない。</p> <p>燃料タンクの注入口及びガス抜口は、排気管の開口先になく、かつ、排気管の開口部から300 mm以上離れていること。</p> <p>燃料タンクの注入口及びガス抜口は、露出した電気端子及び電気開閉器から200 mm以上離れていること。</p>
	正	<p>一般解説</p> <p>燃料装置</p> <p>①保安基準第15条（燃料装置）、細目告示174条。 ②ガソリン、灯油、軽油、アルコール、その他の引火しやすい液体を燃料とする自動車の燃料装置は、次の基準に適合しなければならない。</p> <p>燃料タンクの注入口及びガス抜口は、露出した電気端子及び電気開閉器から200 mm以上離れていること。</p>

誤

251P 【1】3 【2】2

正

251P 【2】2